



子どもの人権



人権課 ☎57-8507 FAX 56-0576

◆さまざまな子どもの人権問題

わが国では子どもの人権尊重に向けた取り組みを積極的に進めていますが、子どもの人権が完全に守られているとは言いがたい状況にあり、家庭においては親などからの虐待、学校においては、いじめの問題や不登校などの課題があります。

◆子どもの人権をみんなで守ろう

このような問題の背景には、学校・家庭・地域社会における子どもを取り巻く環境の急激な変化などの要因が複雑に絡んで発生していると考えられます。特にスマートフォンやSNSなどの急速な普及により、悪口や嫌がらせの書き込みや不適切な画像を投稿したりするなどの行為が見られ、人権問題やいじめなどの要因にもなっています。

大人たちは、未来を担う子どもたち一人ひとりの人格を尊重し、子どもの人権が尊重されるよう自らの責任を果たしていくことが強く求められています。



スマートフォンやSNSの普及による悪口、嫌がらせ、不適切な画像...



困ったときは一人で悩まず相談しよう！

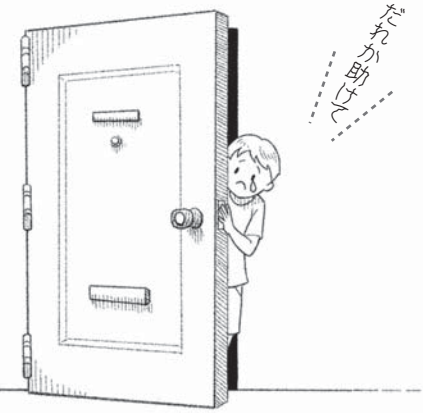


子どもの人権110番
0120-007-110 (通話料無料)

子どもの人権 SOS-eメール
<https://www.jinken.go.jp/kodomo>



法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会



◆人権擁護員のご紹介◆

夜須地区の人権擁護委員として
10月1日付けで法務大臣から

よしだ まり
吉田真里さん(新任)が委嘱を

受けました。人権擁護委員は、法務大臣からの委嘱を受け、地域の皆さんの人権を守る身近なパートナーとして、人権に関するさまざまな問題についての相談や人権擁護活動を行っています。人権相談は毎月実施していますので、人権に関する困りごとなどがありましたら、ご相談ください。

■お問合せ/人権課 ☎57-8507



カードの申請は1人あたり約5分！
予約してね♪

市民保険課
マイナンバーカード問い合わせ窓口
☎56-2155 (平日8:30~17:15)

マイナンバーカードを取得したいのに、仕事が忙しくて時間がとれない、申請方法が分からないといったお悩みはありませんか？

出張申請
をぜひご利用ください！

申請予定者が
おおむね10人以上

の場合は、市職員がご指定の場所に出向き、マイナンバーカードの申請のお手伝いをします。

マイナンバーカード 出張申請のご案内

新型コロナウイルス感染症の状況により申し込み後に中止または延期する場合があります

申し込みについて

対象の団体

- 香南市内に事業所や事務所などを置く企業など
- 市内の団体(町内会・各種サークル活動団体・PTA)など

申し込み要件

- ◆おおむね10人以上のグループで、そのうち半数以上が香南市に住民登録がある
- ◆マイナンバーカードの交付申請を行っていない
- ◆申請日から2カ月以内に香南市外に転出予定がない
- ◆申請者ご本人が会場に来ることができると
※15歳未満の方および成年被後見人の方は法定代理人の同行が必要です
- ◆会場や机、椅子などを申込者が準備できること
※個人宅への出張はできません
- ◆申請受付日時は、原則として市役所開庁日の午前9時から午後4時まで

CHECK LIST

必要書類

本人確認書類

下記Aのうち2点またはA+B各1点

A	公的機関発行の写真付き証明 ・運転免許証 ・身体障害者手帳 ・在留カード ・パスポート など
B	「氏名・生年月日or住所」 が印字されたもの ・健康保険証 ・診察券 ・年金証書/手帳 ・医療受給者証 ・社員証/学生証 など

個人番号カード交付申請書
兼 電子証明書発行申込書
(お持ちでない場合は必ず事前に相談ください)

通知カード
(紛失された場合は紛失届を記入いただけます)

住民基本台帳カード
(お持ちの場合のみ)

暗証番号
(申請時に決めていただきます)

申請から約1カ月後に
カードが自宅に届きます

